

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

## いよいよ判決、東労組役員らによる脱退・退職強要裁判！

### 4年間の傍聴を振り返って

### 浦和電車区裁判総集編 シリーズ その1

東労組の脱退・退職強要事件の裁判（東京地裁）が、59回に及ぶ公判を終えいよいよ7月17日に判決を迎えることとなった。本紙はこの4年間の傍聴を振り返って浦和電車区事件の事実をシリーズで紹介することとした。

#### 第1回公判（2003.2.25）

#### 検察側の起訴状朗読と冒頭陳述

##### 【検察による起訴状朗読及び冒頭陳述より要約】

容疑者らは、対立する他の組合員と行動を共にするなどした被害者である自分の組合員を、組織破壊者と位置づけ組合を脱退させ、かつ、JR東日本から退職させようと企て、2001年1月から6月頃までの間、勤務先である埼玉県さいたま市所在のJR東日本浦和電車区事務所等において、革マル派メンバーとみられる同労組大宮地本幹部ら数名が共謀し、団体の威力を示しながら脅迫するとともに、東労組からの脱退及びJR東日本からの退職を要求し、同人から、同年2月28日に同組合からの脱退届を作成提出させるとともに、同年7月31日付でJR東日本を退職させるなどの強要をおこなった。その手口は、再三にわたり彼らの集会に被害者を呼び出し何時間もつるしあげたり、勤務中の被害者に事務室、ロッカー室、トイレ、乗務員待機所等と構わず取り囲むなど、悪質きわまりない。また、被告人が発した言葉においても、「おまえ組合辞めろ、会社も辞めろ、この会社にいる必要ない、おまえがいると目障りなんだよ、おれは革マルだ、東労組には言葉の暴力というものがある、これからもしつこくつきまとうからな、脱退したからといってこれで終わってねえ」など脅迫、強要の事実が明らかである。

#### <東労組の「脱退・退職強要事件」とは>

2000年11月に開催された元東京車掌区有志のキャンプ（参加者は全部で6人、内訳は東労組5人、グリーンユニオン1人）に東労組所属のY君（今回の被害者＝事件当時浦和電車区所属）も参加した。また、同時期にY君は、組合指示である国労組合員へのハガキ行動も拒否した。こういう行為を理由として東労組は、Y君を「組織破壊分子」と決めつけ、半年間にわたって追及行動と称する職場内イジメを繰り返した。少ない時でも5人、多い時で30人という集団で「おまえ組合をやめろ、会社もやめろ、おれは革マルだ、やってやるからな」等と執拗に脅迫した。その結果、Y君は2001年2月に組合を強制脱退させられたが、脱退後もイジメは続いた。ついにはY君は病気になり、その年の7月に会社（JR東日本）も退職に追い込まれた。キャンプに参加した残りの4人も、連日のように追及行動が行われ、強制脱退やうつ病になる者まで出た。Y君が今回、勇気を持って被害届を出しこの事件が発覚した。警視庁公安部はこの事件を強要容疑として、2002年11月に東労組事務所や松崎元会長宅など約80カ所を家宅搜索し、革マル派幹部を含む7人を逮捕し、全員「強要罪」として起訴した。このことはマスコミや国会でも取り上げられ、警察庁警備局長、国土交通大臣も問題視している。JR総連・東労組は、この事件を労働組合に対する戦争前夜の弾圧だとして、抗議集会や署名活動等をしているが、本来雇用を守るべき労働組合が、労働者の首を切った行為に対する世間の目は冷たい。今回の事件は、労働組合活動の範ちゅうを超えた強要事件であり、刑事事件として逮捕されたものである。